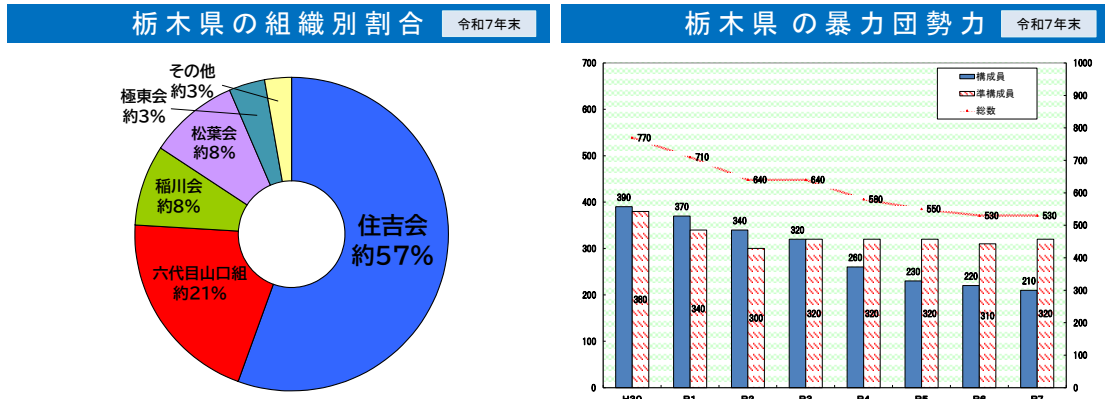


栃木県内における暴力団情勢と主要事例

1 県内の暴力団情勢



- (1) 令和7年末現在の県内暴力団勢力は、約45組織、約530名（前年比±0人）を把握しています。
- (2) 県内の組織別の割合は、住吉会、六代目山口組、稲川会、松葉会の4組織で全体の約95%を占めています。
- (3) 県内の最大勢力は住吉会であり、全体の約57%を占めています。

2 暴力団検挙状況

令和7年中、県警察では暴力団構成員等を151人検挙しており、主な検挙適用罪種は、覚醒剤取締法違反、傷害、詐欺、窃盗となっています。

また、指定暴力団員に対し発出した中止命令件数は2件となっています。

3 令和7年中の主要検挙事例

- (1) 住吉会系幹部による金融機関を対象とした強盗未遂事件
県内の金融機関において、拳銃様のものを示し金員を強取しようとした強盗未遂事件で、令和7年3月に住吉会系幹部を検挙しています。
- (2) 松葉会系幹部らによる傷害・恐喝事件
県内在住の被害者に対し、手拳で殴打するなどの暴行を加えて全治2週間の怪我を負わせた傷害事件で、令和7年3月に松葉会系幹部ほか、成人1名、少年5名を検挙しています。また、この傷害事件に乗じて現金を喝取した恐喝事件では、成人1名、少年5名を検挙しています。
- (3) 稲川会系幹部による電磁的公正証書原本不実記録・同供用事件など
自己使用目的の車両を他人名義で登録申請した電磁的公正証書原本不実記録・同供用事件や、県内の飲食店に対する脅迫事件などで、令和7年中に稲川会系幹部を複数回検挙したほか、県内在住の被害者に金品を要求したとして、暴力団対策法に基づく中止命令を発出しています。